**完了実績報告に必要な書類【耐震改修又は除却】**

《大阪府広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業補助金》 作成部数 ： 正1部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 書類の種類 | 備考（確認する内容、留意事項など） |
| 1 | ☆第10号様式　　完了実績報告書 | 「事業者等」には工事実施事業者を記入してください。 |
|  | ☆第11号様式　年度終了実績報告書 | 複数年にまたがる場合のみ |
| 2 | 改修工事の概要【改修】 | 任意様式 |
| 3 | 補強設計に係る評価書（写）【改修】 |  |
| 4 | 設計図書【改修】  （配置図、平面図、立面図、断面図、各階伏図、軸組図、補強詳細図等） |  |
| 5 | 耐震改修・除却費用明細書 |  |
| 6 | 耐震改修・除却費用を証する書類  （領収書（写）） |  |
| 7 | 工事写真（着手前・中間時・完了時） | 工事が適切に実施されたことが確認できる写真  （【改修】完了検査において全て提出済みの場合は不要） |
| 8 | 検査済証（写）【改修】 | 建築確認を必要とする耐震改修の場合 |
| 9 | 補助金交付決定通知書（写） |  |
| 10 | ☆債主登録依頼票 | 補助金交付申請時に提出した内容から変更がない場合は不要 |
| － | その他 | 申請内容に応じて適宜お願いする場合があります。 |

☆：府指定様式

【改修】：耐震改修の場合のみ

◆耐震改修・除却により耐震性評価が公表内容から変更になった場合には、

所管行政庁へ変更報告が必要になります。

所管行政庁が大阪府であり耐震改修を行った場合、

耐震診断の結果の報告書（様式第一号）も併せて提出し報告してください。

所管行政庁は下記の通りです。

|  |  |
| --- | --- |
| 報告先が  各市 | 大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、  寝屋川市、門真市、八尾市、東大阪市、和泉市、岸和田市 |
| 報告先が  大阪府 | 大東市、柏原市、河内長野市、松原市、泉大津市、泉佐野市 |